

2022年2月24日

国立大学法人東北大学

総長 大野 英男 殿

国立大学法人東北大学職員組合

執行委員長 片山 知史

### 目的限定職員の雇用継続についての要求書

限定正職員の目的限定職員については、「特定の目的の業務に従事」するために選考され、「無期雇用」されたにもかかわらず、毎年10名以上が解雇されています。

組合の提案および当局の検討によって、准職員・時間雇用職員への移行、選考試験の受験資格緩和等、雇用継続の道が拡大していますが、今年度も解雇が発生すると見込まれます。

このように本学での業務に慣れた有為な方々を手放すことは、東北大学の組織力・研究力を損なうことに繋がります。つきましては、貴重な職員の雇用継続のために、以下要求します。

#### 記

1. 解雇回避努力を行うこと
2. 早急に部局内・部局間の調整を積極的に行い、1人でも多く雇用継続すること
3. 雇用継続のための学内調整をシステム化すること